

よくある間違いリスト

提出前にご確認をお願いします！！

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

- ☑最新の様式ですか？（特に特別管理産業廃棄物の場合）
- ☑記載漏れがありませんか？（第1面 右上の提出日等）
- ☑あて先は滋賀県知事ですか？（第1面 左上）
- ☑押印は必要ありません！
- ☑個人情報が含まれていませんか？（HPで公開します！）
- ☑処理計画期間に間違いはありませんか？（提出年度の前年度分の報告書です！）
- ☑第1面に記載する目標値は前年度の計画書に記載したものですか？
- ☑普通産廃と特管産廃は別々に提出する必要があります！
- ☑単位はトン(t)ですか？

産業廃棄物処理計画書

- ☑最新の様式ですか？（特に特別管理産業廃棄物の場合）
- ☑記載漏れがありませんか？（第1面 右上の提出日等）
- ☑あて先は滋賀県知事ですか？（第1面 左上）
- ☑押印は必要ありません！
- ☑個人情報が含まれていませんか？（HPで公開します！）
- ☑処理計画期間に間違いはありませんか？（提出年度の計画書です！）
- ☑普通産廃と特管産廃は別々に提出する必要があります！
- ☑単位はトン(t)ですか？

書き方が分からなければ、御相談を！！

※提出先、問い合わせ先は、次のページ参照。

提出先、問い合わせ先

(1) 製造業等の場合 (建設業の場合は(2)をご覧ください。)

事業場の所在地	提出先	電話番号/ E-mail
大津市	大津市 産業廃棄物対策課	TEL:077-528-2062 E-mail: otsu1710@city.otsu.lg.jp
草津市、守山市、 栗東市、野洲市	滋賀県 南部環境事務所	TEL:077-567-5456 E-mail: de40@pref.shiga.lg.jp
甲賀市、湖南市	滋賀県 甲賀環境事務所	TEL:0748-63-6133 E-mail: de41@pref.shiga.lg.jp
近江八幡市、東近江市、 日野町、竜王町	滋賀県 東近江環境事務所	TEL:0748-22-7759 E-mail: de42@pref.shiga.lg.jp
彦根市、愛荘町、豊郷町、 甲良町、多賀町	滋賀県 湖東環境事務所	TEL:0749-27-2255 E-mail: de43@pref.shiga.lg.jp
長浜市、米原市	滋賀県 湖北環境事務所	TEL:0749-65-6653 E-mail: de44@pref.shiga.lg.jp
高島市	滋賀県 高島環境事務所	TEL:0740-22-6066 E-mail: de45@pref.shiga.lg.jp

(2) 建設業の場合

作業所(現場) の発生量	支店等 の所在地	提出先	電話番号/ E-mail
大津市での産業廃棄物の発生量が1000 t以上		大津市 産業廃棄物対策課	TEL:077-528-2062 E-mail: otsu1710@city.otsu.lg.jp
大津市以外の県内での産業廃棄物の発生量が1000 t以上	県外、 大津市	滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課	TEL:077-528-3472 E-mail: df00530@pref.shiga.lg.jp
	大津市以外 の県内	滋賀県 各環境事務所	上記(1)の製造業の場合を参照

※平成21年4月1日から大津市が中核市に移行したことに伴い、大津市内のみで産業廃棄物の発生量が1,000 t以上(特別管理産業廃棄物は50 t以上)ある事業者は、大津市へ提出いただくこととなりましたので、ご注意ください。このことに関して、ご不明な点がありましたら大津市産業廃棄物対策課(共通電話: 077-528-2062)へおたずねください。

○大津市産業廃棄物対策課ホームページへ(外部サイトへリンク)

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/030/1710/g/sampai/jigyousya/1442562788705.html>